

令和6年度大津市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

大津市では、水稻を中心に野菜や果樹、花きなどの作物を身近な直売所や道の駅、学校給食などを主な販売先とする農業経営が営まれている。水稻、麦、大豆などの土地利用型作物を中心とする農業者については、農地集積や機械化作業による効率的な経営が進む一方、中山間地域においては農業従事者が高齢化するなか世代交代が進まず、狭隘な農地や鳥獣被害等による営農意欲減退から、農地の荒廃や担い手不足が深刻化する状況にある。南北に長い大津市では、気象条件や土壌条件も異なることから効果的な推進活動が困難なため、水田における畑作物の作付け推進について、集落ぐるみの団地化やブロックローテーションに取り組む地域が少なく、麦・大豆においては、単収や品質の年次間変動もあり改善のための対策が必要である。また、肥料・農薬・飼料の高騰に対応した代替え作物の生産についても検討が必要となっている。獣害については、山間部において防護フェンスの設置が進んだものの、依然としてイノシシ、シカ、サル等の被害が市内一円にあり、特に中山間地域での農業経営に大きな負担をもたらしており、都市部では湖辺部におけるヌートリアやミドリガメの被害も報告されている現状である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

重点作物や少量多品目を中心に、農業所得の増大につながる特色ある農産物の面積拡大や水田野菜等の高収益作物などの導入を推進することにより、地域や農業者の実情に応じた取り組みを今後も進めるとともに、小ロット品、規格外品なども活用し、直売所や道の駅を中心とした販売拡大を図る。また、食の外部化が進むなか、学校給食を含む加工・業務用野菜は中・長期的に安定した取扱量と価格が期待できることから、流通体制の構築と取扱面積の拡大を目指す。更に、輸入飼料の代替えとして子実用とうもろこしの生産に取り組むことにより、輸入に頼りがちな飼料原料を地域内で生産し畜産農家へ供給することで、耕種農家と連携した農畜産物の特徴づけと付加価値の向上による収益強化を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

国から提供される主食用米の需要動向、実需者からの要望量など地域の実情を踏まえつつ、ブロックローテーション体系や高収益作物や非主食用米等を組み合わせた作付け体系と用排水路を考慮した団地化を推進することにより、水田の有効利用・高度利用に努める。また、将来に向けて輪作体系が維持できるよう、実情に応じた作物等の導入を図ることにより畑作物の本格生産に取り組もうとする農業経営を推進する。加えて、麦における後期重点施肥や地力増進作物の播種など、安定収量を目指した技術を推進する。更に、営農計画書を基に水田の利用状況を確認し、畑作物の作付けが定着しているほ場に対し、農業者の今後の作付け意向を確認しつつ畑地化に向けて高収益作物等の導入・定着化を支援する。

4 作物ごとの取組方針等

需要に応じた「売れる品目・品種」を選定し、経営規模や栽培環境に合わせた適地適作・作期分散を推進することで水田をフル活用し、本市農業の生産力の向上と所得向上を図る。

(1) 主食用米

売れる米づくりの為、基本技術を徹底した安全・安心で高品質な米の生産により大津市ならではの米づくりを進めるとともに需要に応じた米生産の取り組みと都市近郊の特徴を活かした地域内流通を推進する。

(2) 備蓄米

取組まない。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

非主食用米の取組の中心的品目と位置付けて実需者との契約に基づく計画的な生産を推進する。作付に当たっては、「飼料用米栽培ごよみ」等による品質確保と低コスト生産を進める。

イ 米粉用米

実需者との契約に基づく計画的な生産を推進する。

ウ 新市場開拓用米

取組まない。

エ WCS 用稲

取組まない。

オ 加工用米

実需者との結びつきを強化し、需要に応じた計画的な作付を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

集落経営体を中心として団地化及びブロックローテーションを継続し、播種前契約に基づく確実な作付を行う。大麦（ファイバースノウ）の適地適作と小麦（びわほなみ）の栽培を推進し需要に応じた栽培拡大を図る。あわせて排水対策をはじめ、土づくり、適期適正播種、病虫害・雑草防除、適期収穫など、基本技術を励行する。大豆では早生品種（ことゆたか A1 号等）の高品質化、多収栽培を推進し、北部地域への作付けを推進する。特に大豆 300A 技術の推進により収量および品質の向上を図るとともに麦・大豆の産地化を目指す。

飼料作物では収益性の高い子実用とうもろこし等の定着を進め、地域内流通による安定した生産を進める。

(5) そば、なたね

地域の振興作物と位置づけて需要に応じた作付けを推進する。また、ほ場の団地化や排水対策の徹底、基本技術の励行を進め、直売所や道の駅等を地域のアンテナショップと位置づけて販路拡大及び契約栽培を推進する。

(6) 地力増進作物

農業生産の基盤である土壌の生産力向上を図るため、ヘアリーベッチを使ったこだわり米や高収益作物への転換に向けた土づくりの取り組みを推進する。

（７）高収益作物

都市近郊地域の特色を活かした生産体系の確立を図る。高収益作物の取組を中心とした重点品目（じゃがいも、人参、玉ねぎ、キャベツ、ブロッコリー）の位置付け及び露地野菜等地域の実情に応じた品目の作付けと経営品目複合化による経営力強化を推進する。加えて、地域の特産作物としてスイカ・切り花（小菊・りんどう）等の定着推進、黒大豆産地化に向けた販売等の取組強化を進めていく。また、直売所や道の駅への地産地消をはじめ、需要拡大に向けて学校給食の活用及び契約栽培をより一層推進する。

（８）畑地化

より効率的に高収益作物や麦・大豆等の生産が行われるよう、畑地化の取組を地域の状況に応じて推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1053.4		1050.0		1048.0	
備蓄米						
飼料用米	30.0		26.0		24.0	
米粉用米	5.5		5.3		5.0	
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米	3.4		3.2		3.0	
麦	97.0	60.0	98.0	60.0	99.0	58.0
大豆	101.7	313.0	102.0	310.0	103.0	311.0
飼料作物	3.6		6.1		7.0	
・子実用とうもろこし	3.6		6.1		7.0	
そば	0.2		0.2		0.2	
なたね						
地力増進作物	33.0	32.7	33.0	33.0	34.0	34.0
高収益作物	25.6		26.1		26.8	
・野菜	24.1		24.5		25.0	
・花き・花木	1.3		1.4		1.5	
・果樹	0.2		0.2		0.3	
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化	0.0		0.0		1.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）ha		8年度目標値 ha	
				大豆	大麦	大豆	大麦
1	大麦・大豆（基幹作）	大麦・大豆生産性・品質向上助成（規模・技術対策型・基幹作）	大麦・大豆栽培面積拡大	77.8	8	80	10
2	小麦（基幹作）	小麦生産性・品質向上助成（規模・技術対策型・基幹作）	小麦栽培面積拡大	29.9		32	
3	環境こだわりそば（基幹作）	環境こだわりそば助成（基幹作）	そば栽培面積拡大	0.24		0.7	
4	ヘアリーベッチ（二毛作）	地力増進作物助成（二毛作）	栽培面積拡大	32.5		34	
5	別表に定める野菜・果樹・花き・花木（基幹作）	野菜・果樹・花き・花木助成（基幹作）	高収益作物等栽培面積拡大	25.2		26	
6	別表に定める雑穀・特用作物（基幹作）	雑穀・特用作物助成（基幹作）	雑穀・特用作物等栽培面積拡大	0.24		1	
7	別表に定める切花加算（基幹作）	切花加算（基幹作）	切花栽培面積拡大	0.72		0.8	
8	麦・大豆（団地化）	麦・大豆生産性・品質向上助成（団地化）	栽培面積拡大	50.9	32.1	51	35
9	米粉用米・飼料用米・子実用とうもろこし（基幹作）	新規需要米、飼料作物助成	栽培面積拡大	米粉用米 0.96 飼料用米 20.7 子実用とうもろこし 3.6	米粉用米 0.9 飼料用米 19.0 子実用とうもろこし 7.0		
10	別表に定める重点作物（基幹作）	重点作物加算（基幹作）	栽培面積拡大	7.1		7.2	
11	飼料用米（基幹作）	飼料用米加算（基幹作）	共同乾燥施設利用面積拡大	10.5		11	

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要
都道府県名:滋賀県
協議会名:大津市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大麦・大豆生産性・品質向上助成(規模・技術対策型・基幹作)	1	9,000	大麦、大豆(基幹作)	別紙に定める技術対策のうち、排水溝(明渠)を必須とし、排水溝以外に2つ以上実施していること その他 上記取組の要件の判定に二毛作部分を含める事ができるものとする
2	小麦生産性・品質向上助成(規模・技術対策型・基幹作)	1	6,000	小麦(基幹作)	別紙に定める技術対策のうち、排水溝(明渠)を必須とし、排水溝以外に2つ以上実施していること その他 上記取組の要件の判定に二毛作部分を含める事ができるものとする
3	環境こだわりそば助成(基幹作)	1	8,000	環境こだわりそば(基幹作)	排水対策を実施し、環境こだわり農産物の認証を受けている事
4	地力増進作物助成(二毛作)	2	1,000	ヘアリーベッチ(二毛作)	地力増進を行う為、ヘアリーベッチ作物の栽培を行う事 対象作物の播種時期は 10月～11月、すき込み時期は4月～5月とする
5	野菜・果樹・花き・花木助成(基幹作)	1	5,000	別表に定める野菜・果樹・花き・花木(基幹作)	取組申出書の提出 助成対象作物を出荷・販売を行いその記録管理を行う事 また、1つの主要な作物以外に出荷・販売を行っている場合は、同様にその記録管理を行う事 ほ場条件の改善(果樹を除いて明渠、暗渠の施工、高畝栽培、心土破碎、土づくりのいずれか)を取組む その他の要件 取組面積の合計が1a以上の場合にのみ助成対象とする。 同一ほ場で年2回以上作付けする場合は、1つの主要な作物のみを助成対象とする果樹等の永年性作物は、令和4年以降の新植で、植栽から3年以内の作物を対象とする。
6	雑穀・特用作物助成(基幹作)	1	1,000	別表に定める雑穀・特用作物	助成対象作物を出荷・販売を行いその記録管理を行うこと。また、1つの主要な作物以外に出荷・販売を行っている場合は、同様にその記録管理を行うこと ほ場条件の改善(明渠、暗渠の施工、高畝栽培、心土破碎、土づくりのいずれか)を取り組む その他の要件 取組面積の合計が1a以上の場合にのみ助成対象とする。取組申出書の提出 同一ほ場で年2回以上作付けする場合は、1つの主要な作物のみを助成対象とする
7	切花加算(基幹作)	1	5,000	別表に定める切花加算	栽培計画書の対象農地で、切花の栽培を行っている農業者
8	麦・大豆生産性・品質向上助成(団地化)	1	6,000	麦・大豆(団地化)	団地化計画書(ほ場一覧表、構成員名簿、ほ場位置図)を作成すること。 次の①～②、いずれかの要件に該当している事 ①ひとつの助成対象作物について、概ね1ha以上連担して団地が形成されている事 ②概ね2ha以上の団地が形成されており、ひとつの助成対象作物について概ね1ha以上作付けが行われている事 この場合、団地を構成する作物は、湛水性作物以外の作物とし、調整水田、保全管理等の不作付地は含まない その他の要件 団地内の河川や道路等の線的施設または既存の畑および農業用施設、農家住宅等が介在していても、大型農業機械の往来に支障がない限り団地として取り扱う
9	新規需要米、飼料作物助成	1	7,000	米粉用米・飼料用米・子実用とうもろこし(基幹作)	土づくり及び適期・適正な病害虫の防除を実施している事 作業日誌で確認、新規需要米の看板設置する事 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の2に基づき、新規需要米取組計画の認定を受けている事 農協等との出荷契約または実需者等との販売契約が締結され、出荷されている事
10	重点作物加算(基幹作)	1	8,000	別表に定める重点作物(基幹作)	栽培計画・販売証明を作成・提出する事
11	飼料用米加算(基幹作)	1	1,000	飼料用米(基幹作)	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の2に基づき、新規需要米取組計画の認定を受けている事 共同乾燥調製施設を利用し、実需者へ一元出荷されている事

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

■麦・大豆生産性・品質向上助成「技術要件」

	技術対策名	備 考
麦	①弾丸暗渠の施工	
	②排水溝（明渠）の設置	
	③土づくりの実施	・石灰質資材の施用、堆肥等有機物の施用
	④耕起施肥播種同時作業技術	・耕耘と同時に施肥播種機により播種する技術
	⑤踏圧	・鎮圧ローラー等による踏圧の実施
	⑥高度施肥管理（土壌診断・葉色診断に基づく施肥管理等）	【診断の基準】 同一地域において同一の管理をされているものについて、1団地に1箇所以上診断
	⑦実肥施用	・小麦に限る
	⑧止葉出穂期追肥施用	・六条大麦およびはだか麦に限る
	⑨赤かび病防除の実施	
	⑩水分測定による収穫時期の判定	【水分測定の基準】 同一地域において同一の管理をされているものについて、1団地に1箇所以上診断
大豆	①弾丸暗渠の施工	
	②排水溝（明渠）の設置	
	③土づくりの実施	・石灰質資材の施用、堆肥等有機物の施用など
	④麦稈のすき込み	・麦稈を焼却せずすき込む
	⑤出芽安定技術	・種子の調湿技術
	⑥耕起施肥播種同時作業技術	・耕耘と同時に施肥播種機により播種する技術
	⑦高度施肥管理（土壌診断・葉色診断に基づく施肥管理等）	【診断の基準】 同一地域において同一の管理をされているものについて、1団地に1箇所以上診断
	⑧干ばつ時のうね間灌水の実施	・開花期～登熟期に10日以上降雨がなかったり、日中に葉の反転が50%以上見られる場合に実施
	⑨葉かき	・黒大豆に限る
	⑩摘心	・黒大豆に限る
	⑪適期適正な病虫害防除の実施	・若莢期から子実肥大期にかけて、被害粒を防止するため防除を実施する
	⑫浅耕うね立て同時播種栽培技術	・浅耕で耕耘しながらうねを立て、同時に播種する技術
	⑬狭条無中耕・無培土栽培	・狭条にすることで生育初期に地表を覆い、雑草の発生、生育を抑制する技術

別表

◆産地交付金対象作物名一覧・分類表、助成単価表(案)

(単位：円)

野菜・果樹・花き・花木助成					雑穀・特用作物助成		重点作物	切花加算
単価(10a当り)		5,000	5,000	5,000	1,000	1,000	8,000	5,000

◆作物名一覧と分類

野菜類		花き・花木	果樹	雑穀	特用作物	重点作物	切花
青さやいんげん	そば菜	アスター	アドベリー	小豆	あおばな	じゃがいも	菊(小菊、中輪)
あおとう	そらまめ	かすみそう	いちじく	あわ	いぐさ	たまねぎ	リンドウ
青菜	だいこん	カネ・ジョン	うめ	えごま	かんひょう	にんじん	
アスパラガス	たまねぎ	菊(小菊、中輪)	おうとう	きび	こんやく	キャベツ	
いちご	ちんげん菜	キキョウ	かき	こま	たばこ	ブロッコリー	
ウド	漬け菜	切り花用菜の花	カリン	ハトムギ	茶		
うり類	とうがらし	キンギョソウ	キウイフルーツ	ひえ	ハーブ		
えだまめ	どうもろこし	キンセンカ	ぎんなん	らっかせい	ひょうたん		
エンドウ豆	トマト	ケイトウ	くり	黒大豆	ホップ		
オクラ	なす	リンドウ	桑	よもぎ			
かぶ	菜の花	コスモス	さんしょう	薬用作物	薬用作物		
かぼちゃ	ニラ	コテチャ	不知火	香用作物	香用作物		
カリフラワー	にんじん	しきみ	西洋なし	搾油用ひまわり	搾油用ひまわり		
きくいも	にんにく	シクラメン	日本なし				
キヌサヤ	ねぎ	しば	ひわ				
きのこ類	はくさい	スターチス	ぶどう				
キャベツ	ハセリ	ストック	ブルーベリー				
きゅうり	花菜	ストレッチャ	みかん				
くわい	ピーマン	センニチソウ	もも				
ごぼう	日野菜	オドリソウ	りんご				
こまつな	ふぎ	チュウリツブ	レモン				
ササゲ	ブロッコリー	トルコキキョウ	ゆず				
さつまいも	ほうれんそう	なでしこ	オリーブ				
さといも	マコモダケ	葉ポタン					
サニーレタス	みずな	ハンジ					
サラダ菜	みつば	バラ					
ししとう	ミニトマト	ひまわり					
しそ	みぶな	ベニ花					
じゃがいも	みょうが	ほおずき					
しゅんぎく	メロン	マリゴ・ゴールド					
しょうが	モロヘイヤ	やぐるまそう					
食用菊	ヤーコン	ユリ					
すいか	やまいも	ラン					
すぐき	らっきょう	リアトリス					
ズッキーニ	ラディッシュ	ローダンゼ					
セリ	レタス	フレモコウ					
セルリー	れんこん	花木					
セレベス	わけぎ	切り花用母樹					
タラの芽	さかき						

交付金交付要件等

①出荷・販売を目的とするものが交付対象です(自家用野菜等は対象外)。
直売所出荷・軒先販売も対象となります。

②果樹の対象水田
令和4年度以降に新植する水田が対象です。

③交付単価の減額調整
大津市全体の交付金額を超過する場合は、交付単価の減額調整を行います。

④作物名一覧以外の作物は対象となりません。

⑤重点作物・切花加算は計画書の提出・作業日誌、販売証明等で確認します。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

大津市農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)
大津市農業再生協議会	18,207,000	18,207,000	
			18,207,000

(注)追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

18,207,000

面 積 (a単位)※3																		所要額 ①×② (円)
整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	戦 略 作 物							そば	なたね	高収益作物				合 計 ② ※5	
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WOS用稲	加工用米			野菜	花き・花木	果樹	その他の 高収益作物		
1	大麦・大豆生産性・品質向上助成(規模・技術対策型・基幹作)	1	9,000	813	7,000												7,813	7,031,700
2	小麦生産性・品質向上助成(規模・技術対策型・基幹作)	1	6,000	3,197													3,197	1,918,200
3	環境にだわりそば助成(基幹作)	1	8,000								24						24	19,200
4	地力増進作物助成(二毛作)	2	1,000										3,260				3,260	326,000
5	野菜・果樹・花き・花木助成(基幹作)	1	5,000											2,420	140	20	2,580	1,290,000
6	雑穀・特用作物助成(基幹作)	1	1,000													300	324	32,400
7	切花加算(基幹作)	1	5,000												86		86	43,000
8	麦・大豆生産性・品質向上助成(団地化)	1	6,000	3,220	5,100												8,320	4,992,000
9	新規需要米、飼料作物助成	1	7,000			600	95	2,000									2,695	1,886,500
10	重点作物加算(基幹作)	1	8,000											710			710	568,000
11	飼料用米加算(基幹作)	1	1,000							1,000							1,000	100,000
合計(基幹)※4				4,010	7,000	600	95	2,000	0	0	24	0	0	2,420	140	20	300	16,633 ※6
合計(二毛作)※4													3,260					3,260
																		18,207,000

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

「地力増進作物の作付けに対する追加配分」を受けた場合は整理番号4の個票より活用し、1,000円単位とする。残額がある場合やそれ以外について追加配分がある場合は整理番号1.2.3.5.6.7.8.9.10.11において、可能な限り配分額を最大限に活用できる原則所要額の低い順に追加配分する。

減額調整時には、整理番号4(下限1,000円)で調整し、整理番号4で調整出来ない場合は、配分額と減額額を合わせた金額を整理番号1.2.3.5.6.7.8.9.10.11において、可能な限り配分額が最大限に活用できるよう、原則所要額の低い順に調整する。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

整理番号1.2.3.5.6.7.8.9.10.11において、配分額を最大限に活用できるよう減少額に合わせた順に調整する。減少額は、1,000円単位とし、整理番号1.2.3.5.6.7.8.9.10.11で調整できない場合は、残額を最大限に活用できる順に再調整する。

6. 高収益作物について

小豆、黒大豆

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大津市農業再生協議会				整理番号	1
使途名	大麦・大豆生産性・品質向上助成（規模・技術対策型・基幹作）					
対象作物	大麦、大豆（基幹作）					
単 価	9,000 円/10a （追加額に応じて11,000円を上限に単価を決定する）					
課 題	ほ場整備事業完了地区は28地区あるが、ブロックローテーションの取組も少なく収量・品質の年次間変動がある。 集落営農への取組強化を図るとともに、新たな集落営農、担い手を掘り起こし、大麦・大豆の作付けを振興する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	大麦・大豆栽培 面積拡大	目標 (ha)	63	78	79	80
		実績 (ha)	77.8	—	—	—
内 容	大麦、大豆の生産において、品質の向上を図るため、適期防除、排水対策等基本技術を励行し、別記技術対策を実施した農業者を支援。					
具体的要件	1 助成対象者 大麦、大豆を作付けする販売農家または集落営農 2 取組の要件 別紙に定める技術対策のうち、排水溝（明渠）を必須とし、排水溝以外に2つ以上実施していること その他 上記取組の要件の判定に二毛作部分を含める事ができるものとする 3 対象農地 水田活用の直接支払交付金交付対象水田					
取組の 確認方法	○ 大津市農業再生協議会において、以下の書類等を確認する。 営農計画書、現地確認、出荷契約書、販売証明書、作業日誌等において確認 その他必要に応じて大津市農業再生協議会が提出を求める書類					
成果等の 確認方法	○ 令和7年1月末までに以下の方法で確認する。 支払い対象面積の集計					
備考	大麦・大豆の生産向上のため、次年度以降も継続的に支援する 整理番号8 麦・大豆生産性・品質向上助成(団地化)との重複受給可能 支援年限は令和9年度に再検討する					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大津市農業再生協議会		整理番号	2		
使途名	小麦生産性・品質向上助成（規模・技術対策型・基幹作）					
対象作物	小麦（基幹作）					
単 価	6,000 円/10a （追加額に応じて11,000円を上限に単価を決定する）					
課 題	小麦国産化に向け、小麦・大豆の作付けを振興する。 ブロックローテーションの取組も少なく小麦栽培での収量・品質は未知数。 集落営農への取組強化を図り、新たな集落営農、担い手を掘り起こし、小麦・大豆の作付けを振興する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	小麦栽培面積拡大	目標(ha)	30	31	32	32
		実績(ha)	29.9	—	—	—
内 容	小麦、大豆の生産において、品質の向上を図るため、適期防除、排水対策等基本技術を励行し、別記技術対策を実施した農業者を支援。					
具体的要件	1 助成対象者 小麦、大豆を作付けする販売農家または集落営農 2 取組の要件 小麦は管内初めての取組であるが、別紙に定める技術対策のうち、排水溝（明渠）を必須とし、排水溝以外に2つ以上実施していること その他 上記取組の要件の判定に二毛作部分を含める事ができるものとする 3 対象農地 水田活用の直接支払交付金交付対象水田					
取組の 確認方法	○ 大津市農業再生協議会において、以下の書類等を確認する。 営農計画書、現地確認、出荷契約書、販売証明書、作業日誌等において確認 その他必要に応じて大津市農業再生協議会が提出を求める書類					
成果等の 確認方法	○ 令和7年1月末までに以下の方法で確認する。 支払い対象面積の集計					
備考	支援年限は令和9年度とする。ただし国産小麦の安定供給が求められている状況等を踏まえ、必要に応じて見直す事ができる。 整理番号8 麦・大豆生産性・品質向上助成(団地化)との重複受給可能					
※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。 ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。						

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大津市農業再生協議会				整理番号	3
使途名	環境こだわりそば助成（基幹作）					
対象作物	環境こだわりそば（基幹作）					
単 価	8,000 円/10a （追加額に応じて11,000円を上限に単価を決定する）					
課 題	農地の有効活用を振興するため、地域のそば業者が求めている安心安全なそばの供給を図るため取り組んだ面積に対し支援を行い、面積を拡大を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	そば栽培面積拡大	目標 (ha)	1.0	1.0	1.0	1.0
		実績 (ha)	0.24	—	—	—
内 容	そばの作付面積の拡大及び環境こだわり農産物の推進のため、そば生産に取り組む農業者を支援。					
具体的要件	1 助成対象者 そば（県認証環境こだわり農産物）を作付する販売農業者・集落営農組織 2 取組の要件 排水対策を実施し、環境こだわり農産物の認証を受けていること 3 対象農地 水田活用の直接支払交付金交付対象水田					
取組の 確認方法	○ 大津市農業再生協議会において、以下の書類等を確認する。 営農計画書、現地確認、出荷契約書、種子の購入伝票、作業日誌、環境こだわり農産物認証 通知書等において確認 その他必要に応じて大津市農業再生協議会が提出を求める書類					
成果等の 確認方法	○ 令和7年1月末までに以下の方法で確認する。 支払い対象面積の集計					
備考	支援年限は令和9年度に再検討する					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
 ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大津市農業再生協議会				整理番号	4
使途名	地力増進作物助成（二毛作）					
対象作物	ヘアリーベッチ（二毛作）					
単 価	1,000 円/10a （追加額に応じて3,000円を上限に単価を決定する）					
課 題	持続可能な食料システムの構築に向け、脱炭素等の環境負荷軽減に資する基盤技術の開発や、化学肥料の使用量の低減等に取り組むモデル的先進農業者へ支援を行い栽培面積拡大を図る					
目 標			令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	栽培面積拡大	目標 (ha)	34	32.5	33	34
		実績 (ha)	32.5	—	—	—
内 容	地力増進作物に取り組む農業者を支援。環境負荷低減へ実践する営農方法として、緑肥を栽培してすきこむこみ、窒素やリン酸、カリといった肥料成分を補い農地の有効活用を振興する地力増進作物栽培面積に対し支援を行い、面積を拡大を図り、持続可能性の高い農業生産活動に結び付ける。					
具体的要件	1 助成対象者 農業者・集落営農組織 2 取組の要件 地力増進を行う為、ヘアリーベッチの作物の栽培を行うこと 対象作物の播種時期は 10月～11月、すき込み時期は4月～5月とする 3 対象農地 水田活用の直接支払交付金交付対象水田					
取組の 確認方法	○ 大津市農業再生協議会において、以下の書類等を確認する。 営農計画書、現地確認、種子の購入伝票、作業日誌等において確認 その他必要に応じて大津市農業再生協議会が提出を求める書類					
成果等の 確認方法	○ 令和6年7月末までに以下の方法で確認する 支払い対象面積の集計、現地確認 ○ JA等から対象農業者リストの地番・面積での報告書にて確認					
備考	支援年限は令和9年度に再検討する					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
 ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大津市農業再生協議会				整理番号	5
使途名	野菜・果樹・花き・花木助成（基幹作）					
対象作物	別表に定める野菜・果樹・花き・花木（基幹作）					
単 価	5,000 円/10a （追加額に応じて10,000円を上限に単価を決定する）					
課 題	高齢化が進む中、経営の複合化による農家所得の向上や、地産地消を振興するために、直売所等で一般消費者が必要とする野菜等栽培に取り組んだ面積に対して支援を行い、面積の拡大を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	高収益作物等	目標(ha)	26.5	25.5	26	26
	栽培面積拡大	実績(ha)	25.2	—	—	—
内 容	地産地消を推進するために、直売所等で一般消費者が必要とする別表に定める野菜・果樹・花き・花木（作物名一覧・分類表）の作物の生産に取り組む農業者を支援。					
具体的要件	1 助成対象者 野菜・果樹・花き・花木を作付し、出荷・販売を行う農業者・集落営農組織 2 取組の要件 取組申出書の提出。助成対象作物を出荷・販売を行いその記録管理を行うことまた、1つの主要な作物以外に出荷・販売を行っている場合は、同様にその記録管理を行うこと。ほ場条件の改善（果樹を除いて明渠、暗渠の施工、高畝栽培、心土破碎、土づくりのいずれか）に取り組むこと その他の要件 取組面積の合計が1a以上の場合にのみ助成対象とする。同一ほ場で年2回以上作付けする場合は、1つの主要な作物のみを助成対象とする 果樹等の永年性作物は、令和4年以降の新植で、植栽から3年以内の作物を対象とする 3 対象農地 水田活用の直接支払交付金交付対象水田					
取組の 確認方法	○ 大津市農業再生協議会において、以下の書類等を確認する。 営農計画書、取組申出書、現地確認、出荷契約書、出荷・販売の記録、肥料の購入伝票、作業日誌等 において確認 その他必要に応じて大津市農業再生協議会が提出を求める書類					
成果等の 確認方法	○ 令和7年2月末までに以下の方法で確認する。 支払い対象面積の集計					
備考	整理番号7 切花加算、整理番号10 重点作物加算との重複受給可能 支援年限は令和9年度に再検討する					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大津市農業再生協議会				整理番号	6
使途名	雑穀・特用作物助成（基幹作）					
対象作物	別表に定める雑穀・特用作物					
単 価	1,000 円/10a （追加額に応じて5,000円を上限に単価を決定する）					
課 題	経営の複合化による農家所得の向上や、地産地消を振興するために、直売所等で一般消費者が必要とする雑穀・特用作物に取り組んだ面積に対して支援を行い、面積の拡大を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	雑穀・特用作物 等栽培面積拡大	目標(ha)	1.7	1	1	1
		実績(ha)	0.24	—	—	—
内 容	地産地消を推進するために、直売所等で一般消費者が必要とする別表に定める雑穀・特用作物(作物名一覧・分類表)の作物の作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	1 助成対象者 雑穀・特用作物を作付し、出荷・販売を行う農業者・集落営農組織 2 取組の要件 助成対象作物を出荷・販売を行いその記録管理を行うこと。また、1つの主要な作物以外に出荷・販売を行っている場合は、同様にその記録管理を行うこと ほ場条件の改善(明渠、暗渠の施工、高畝栽培、心土破碎、土づくりのいずれか)に取り組む その他の要件 取組面積の合計が1a以上の場合にのみ助成対象とする。取組申出書の提出。同一ほ場で年2回以上作付けする場合は、1つの主要な作物のみを助成対象とする 3 対象農地 水田活用の直接支払交付金交付対象水田					
取組の 確認方法	○ 大津市農業再生協議会において、以下の書類等を確認する。 営農計画書、現地確認、出荷契約書、販売伝票、出荷・販売の記録、作業日誌等において確認 その他必要に応じて大津市農業再生協議会が提出を求める書類					
成果等の 確認方法	○ 令和7年1月末までに以下の方法で確認する。 支払い対象面積の集計					
備考	支援年限は令和9年度に再検討する					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
 ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大津市農業再生協議会				整理番号	7
使途名	切花加算（基幹作）					
対象作物	別表に定める切花加算					
単 価	5,000 円/10a （追加額に応じて8,000円を上限に単価を決定する）					
課 題	経営の複合化による農家所得の向上や、地産地消を振興するために、直売所等で一般消費者が必要とする切花等に取り組んだ面積に対して支援を行い、面積の拡大を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	切花栽培 面積拡大	目標(ha)	2.0	0.75	0.8	0.8
		実績(ha)	0.72	—	—	—
内 容	地産地消を推進するために、直売所等で一般消費者が必要とする別表定める切り花加算(作物名一覧・分類表)の作物の作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	1 助成対象者 整理番号5の交付対象者のうち、切花を作付する販売農業者・集落営農組織 2 取組の要件 栽培計画書の対象農地で、切花の栽培を行っている農業者 3 対象農地 水田活用の直接支払交付金交付対象水田					
取組の 確認方法	○ 大津市農業再生協議会において、以下の書類等を確認する。 営農計画書、現地確認、出荷契約書、種子の購入伝票、作業日誌等において確認。 その他必要に応じて大津市農業再生協議会が提出を求める書類					
成果等の 確認方法	○ 令和7年1月末までに以下の方法で確認する。 支払い対象面積の集計					
備考	整理番号5 野菜・果樹・花き・花木助成との重複受給可能 支援年限は令和9年度に再検討する					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大津市農業再生協議会				整理番号	8
使途名	麦・大豆生産性・品質向上助成(団地化)					
対象作物	麦・大豆(団地化)					
単 価	6,000 円/10a （追加額に応じて10,000円を上限に単価を決定する）					
課 題	当地域の麦作、大豆作については、小規模の作付が多く、効率的な生産となっていない。そのため、効率のよい排水対策や作業の効率化をめざし、団地化による面積拡大を図る。団地化に取り組んだ面積に対して支援を行い、面積の拡大を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	栽培面積拡大	目標(ha)	68	84	85	86
		実績(ha)	83	—	—	—
内 容	麦・大豆の団地化(ブロックローテーション)による生産向上のため、農業者が作成する団地化計画書(ほ場一覧表、構成員名簿、ほ場位置図)に基づき、麦・大豆を作付けた場合、その作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	1 助成対象者 助成対象作物を作付けている販売農業者 2 取組の要件 団地化計画書(ほ場一覧表、構成員名簿、ほ場位置図)を作成すること 次の①～②、いずれかの要件に該当していること。 ①ひとつの助成対象作物について、概ね1ha以上連担して団地が形成されていること ②概ね2ha以上の団地が形成されており、ひとつの助成対象作物について概ね1ha以上作付けが行われていること。この場合、団地を構成する作物は、湛水性作物以外の作物とし、調整水田、保全管理等の不作付地は含まない その他の要件 団地内の河川や道路等の線的施設または既存の畑および農業用施設、農家住宅等が介在していても、大型農業機械の往来に支障がない限り団地として取り扱う 取組要件①、②の団地化の判定には二毛作部分を含めることができる 3 対象農地 水田活用の直接支払交付金交付対象水田					
取組の 確認方法	○ 大津市農業再生協議会において、以下の書類等を確認する。 営農計画書、現地確認、出荷契約書、種子の購入伝票、作業日誌等において確認 その他必要に応じて大津市農業再生協議会が提出を求める書類 団地化計画書(ほ場一覧表、構成員名簿、ほ場位置図)、現地確認により確認 播種前契約書・販売証明書により確認する					
成果等の 確認方法	○ 令和7年1月末までに以下の方法で確認する。 支払い対象面積の集計					
備考	麦・大豆の団地化(ブロックローテーション)による生産向上のため、次年度以降も継続的に支援する。 取り組み要件の「概ね」とは、80%以上とする。 整理番号1大麦・大豆生産性品質向上助成、整理番号2小麦生産性品質向上助成との重複受給可能 支援年限は令和9年度に再検討する					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
 ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大津市農業再生協議会				整理番号	9
使途名	新規需要米、飼料作物助成					
対象作物	米粉用米・飼料用米・子実用とうもろこし（基幹作）					
単 価	7,000 円/10a （追加額に応じて11,000円を上限に単価を決定する）					
課 題	経営感覚の高い法人・認定農業者に対象作物の生産を担わせることにより、地域における低コスト生産への取組を推進し、収益力の向上を目指す。法人・認定農業者が対象作物に取り組んだ面積に対し支援を行い、作付面積の拡大を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	栽培面積拡大	目標(ha)	28.5	25.4	26.0	26.9
		実績(ha)	25.3	—	—	—
内 容	大津市で担い手に位置付けられた農事組合法人、認定農業者の生産規模の確保・拡大を推進するために、新規需要米・飼料作物（米粉用米、飼料用米、子実用とうもろこし）、を作付けた場合、その作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	1 助成対象者 大津市で担い手に位置付けられた農事組合法人、認定農業者に掲載されている者 2 取組の要件 土づくり及び適期・適正な病害虫の防除を実施していること 作業日誌で確認、新規需要米の看板設置すること 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の2に基づき、新規需要米取組計画の認定を受けていること 農協等との出荷契約または実需者等との販売契約が締結され、出荷されていること 3 対象農地 水田活用の直接支払交付金交付対象水田					
取組の確認方法	○ 大津市農業再生協議会において、以下の書類等を確認する。 営農計画書、現地確認、出荷契約書、販売証明書、出荷証明、作業日誌、水田活用米穀出荷契約書、子実用とうもろこし栽培契約書等において確認 その他必要に応じて大津市農業再生協議会が提出を求める書類					
成果等の確認方法	○ 令和7年1月末までに以下の方法で確認する。 支払い対象面積の集計					
備考	整理番号11 飼料用米加算との重複受給可能 支援年限は令和9年度に再検討する					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
 ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大津市農業再生協議会				整理番号	10
使途名	重点作物加算（基幹作）					
対象作物	別表に定める重点作物（基幹作）					
単 価	8,000 円/10a （追加額に応じて11,000円を上限に単価を決定する）					
課 題	当地域における農産物の収益力向上のため、収益性の高い品目への作付誘導を図る必要があることから、ニーズの高い作物の産地化を図るため、重点野菜の作付に取り組んだ面積に対して支援を行い面積の拡大を図る					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	栽培面積拡大	目標(ha)	6.5	7.1	7.2	7.2
		実績(ha)	7.1	—	—	—
内 容	地産地消を推進するために、直売所等で一般消費者が必要とする別表に定める重点作物(作物名一覧・分類表)の作物の作付に取り組む農業者を支援。					
具体的要件	1 助成対象者 整理番号5の交付対象者のうち、重点作物の作付け申請を行った販売農家または集落営農（法人を含む） 2 取組の要件 栽培計画・販売証明を作成・提出すること 3 対象農地 水田活用の直接支払交付金交付対象水田					
取組の 確認方法	○ 大津市農業再生協議会において、以下の書類等を確認する。 営農計画書、現地確認、出荷契約書、販売通知書・販売証明書等作業日誌等により確認 その他必要に応じて大津市農業再生協議会が提出を求める書類					
成果等の 確認方法	○ 令和7年1月末までに以下の方法で確認する。 支払い対象面積の集計					
備考	支援年限は令和9年度に再検討する					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
 ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	大津市農業再生協議会				整理番号	11
使途名	飼料用米加算（基幹作）					
対象作物	飼料用米（基幹作）					
単 価	1,000 円/10a （追加額に応じて5,000円を上限に単価を決定する）					
課 題	規模拡大を考えている農家が飼料用米作付の拡大を図るため、共同乾燥調製施設を利用し、取り組んだ飼料用米に支援を行い面積を拡大する					
目 標			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	共同乾燥施設 利用面積拡大	目標 (ha)	7.8	10.6	10.7	11
		実績 (ha)	10.5	—	—	—
内 容	規模拡大を考えている農家が生産規模の確保・拡大を推進するために、飼料用米を作付けた場合、その取組面積に応じて助成することが必要である。					
具体的要件	1 助成対象者 整理番号9の交付対象者のうち、助成対象作物を作付けする販売農業者 2 取組要件 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の2に基づき、新規需要米取組計画の認定を受けていること 共同乾燥調製施設を利用し、実需者へ一元出荷されていること 3 対象農地 近畿農政局に提出した計画書（別紙様式第3-1号）に記載されたほ場 4 共同乾燥調製施設を利用のため、コンタミネーションとならない品種の栽培による作期分散を図る					
取組の 確認方法	○ 大津市農業再生協議会において、以下の書類等を確認する。 営農計画書、現地確認、出荷契約書、種子の購入伝票、作業日誌、等 その他必要に応じて大津市農業再生協議会が提出を求める書類					
成果等の 確認方法	令和7年1月末までに以下の伝票等で確認。 支払い対象面積の集計					
備考	整理番号9 新規需要米助成との重複受給可能 支援年限は令和9年度に再検討する					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
 ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

【参考様式】

高収益作物（特認）に係るデータ

1. 農業再生協議会名

大津市農業再生協議会

2. 収益性データ

作物名	10a当たりの収量 (kg/10a)	販売単価 (円/kg)	10a当たりの諸経費 (円/10a)	10a当たりの収益 (円/10a)
小豆	75	1,100	24,686	57,814
丹波黒大豆	106	1,320	37,005	102,915
早生黒大豆	153	695	34,157	72,178